#### 千早赤阪村下水道事業経営戦略

経営戦略説明書

令和3年3月

千早赤阪村

#### 目 次(時点)

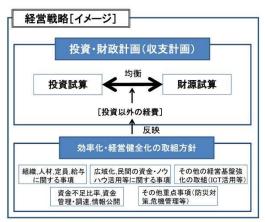
第	1章 経営戦略策定の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	1.1 はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	1.2 策定の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	1.3 計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第	2 章 下水道事業の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2.1 下水道事業の現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1) 事業の現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) 施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3) 下水道使用料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(4) 組織体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2.2 民間活力の活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1) 民間活用の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) 資産活用の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第	3 章 経営の現状分析と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3.1 分析の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1) 経営指標の設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) 分析条件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3.2 分析の結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	(1) 財務(収益性・健全性)の視点 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	(2) 事業・施設の効率性の視点 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	(3) 組織の効率性の視点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	(4) 分析結果一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	3.3 経営比較分析表(総務省提出分) ・・・・・・・・・・・・・・・ 2
第	・4 章 経営の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	4.1 事業運営上の課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	4.2 基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
第	5 章 経営の効率化及び健全化に向けた具体的な取り組み ・・・・・・・・ 2
第	- 6 章 投資・財政計画の策定
	6.1 投資・財政計画の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	投資・財政計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
第	7 章 経営戦略の事後検証、更新等 ・・・・・・・・・・・・・・・ 3

#### 第 1 章 経営戦略策定の概要

#### 1.1 はじめに

千早赤阪村の下水道事業は、住民の生活環境の改善 及び公共用水域の水質保全に資するため、計画的に整備をすすめてきましたが、人口減少及び節水機器の普及に伴う料金収入の伸び悩みや老朽化していく下水道施設の改築更新を行うための新たな投資が懸念されるなど、経営環境は厳しさを増しており、継続的な経営健全化の取り組みが求められています。

下水道事業は住民の日常生活に欠くことのできない 重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来 にわたってもサービスの提供を安定的に継続できるよ うに、総務省から中長期的な経営の基本計画である「経 営戦略」を策定することを要請されています(「公営企業



【経営戦略のイメージ】

出所:総務省(公営企業の経営に あたっての留意事項についての資料)

の経営に当たっての留意事項について」(平成 26 年 8 月 29 日付け 総財公第 107 号、総財営 第 73 号、総財準第 83 号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営 企業室長通知))。

#### 1.2 策定の目的

千早赤阪村では、住民の生活基盤である下水道サービス水準の維持向上を図るとともに、将来にわたり安定した経営基盤を確保していくことを目的として、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定します。

策定にあたり、項目や計画期間については、上述の総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月)及び「経営戦略の策定推進について」(平成28年1月)に基づき策定しています。

なお、経営戦略における下水道事業とは、千早赤阪村内に既存する公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業<sup>1</sup>をいいます。

#### 1.3 計画期間

経営戦略の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 特定環境保全公共下水道事業とは、公共下水道のうち、主として市街化区域以外の区域において設置されるもので、水質保全及び生活環境の改善を図るための下水道で、処理対象人口が 10,000 人以下の小規模下水道です。

#### 第 2 章 下水道事業の現状

#### 2.1 下水道事業の現状

千早赤阪村の地形は、大阪府の南東部、南河内地域の一部を占め金剛山を隔てて御所市、五条市と接しています。千早赤阪村の面積は37.30km<sup>2</sup>であり、森林が面積の80%を占めるという特徴を持っています。

総人口は、昭和 60 年以降減少しており、2000 年(平成 12 年)には 7,000 人を下回っています。その後 2000 年(平成 12 年)以降も総人口の減少が続いており、2015 年の国勢調査では 5,378 人となっています。また、令和 2 年 3 月 31 日現在、年齢階層別の内訳は、高齢者人口が多く、年少人口と生産年齢人口が少なくなっています。今後は少子高齢化の傾向がさらに加速し、年少人口の割合が減少することが予想されます。

#### (1)事業の現況

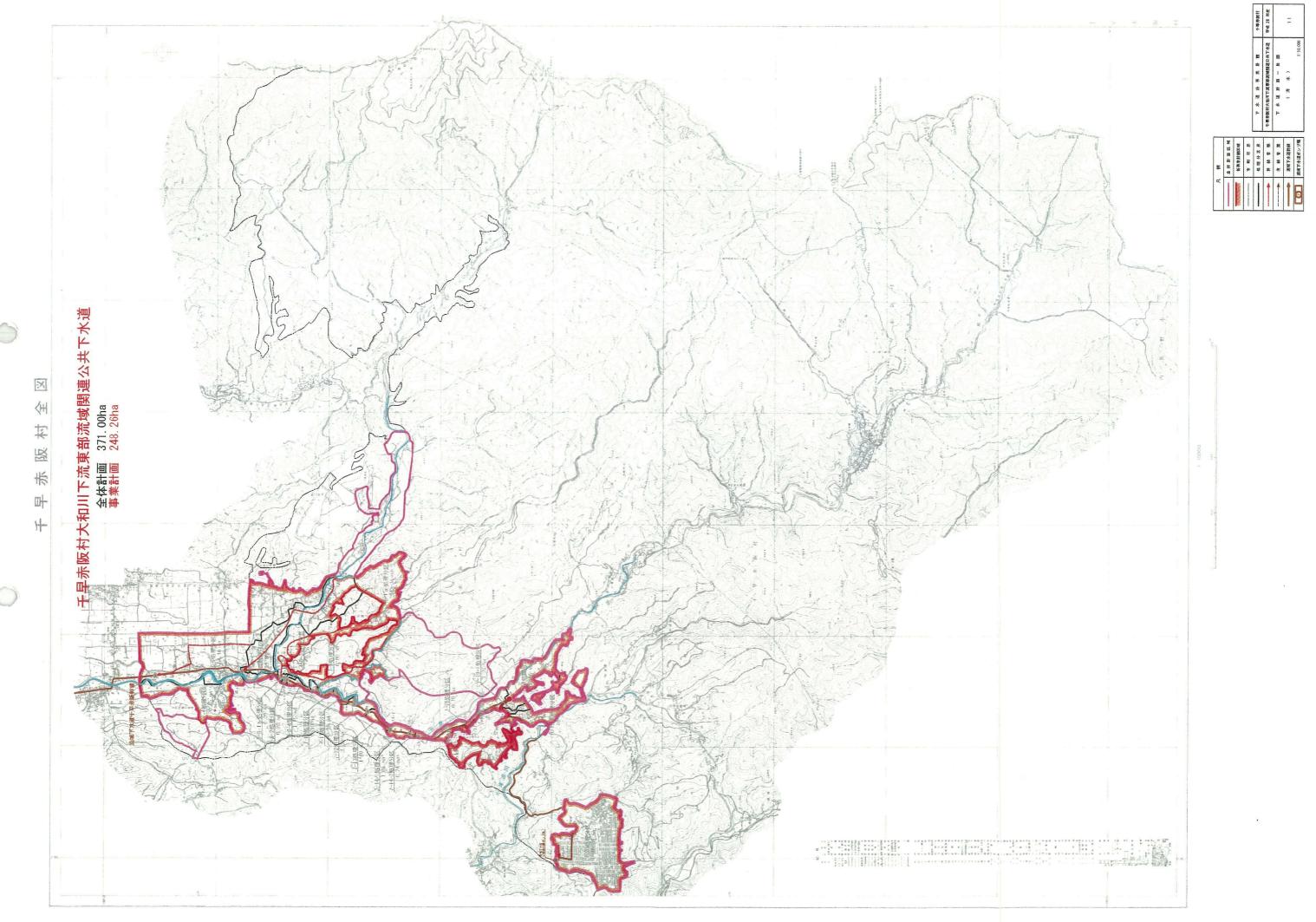
千早赤阪村の下水道は、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業に分類され、公共下水道事業は1995年度(平成7年度)に建設事業を開始し、1997年度(平成9年度)に供用を開始しています。また、特定環境保全公共下水道事業は1994年度(平成6年度)に建設事業を開始し、1997年度(平成9年度)に供用を開始しています。

#### (2)施設

千早赤阪村の下水道事業の施設・普及等の状況を表 2.1 に、下水道計画図を次頁に示します。

表 2.1 千早赤阪村下水道事業の施設・普及等の状況

施	施設・普及等の状況(令和元年度末)							
対象事業	公共下水道	特定環境保全公共下水道						
地方公営企業法適用	法非適用	法非適用						
流域下水道接続	有り	有り						
処理方式	分流式	分流式						
処理区域面積(km²): ①	1.59	0.40						
行政区域内人口(人):②	5,140	5,140						
処理区域内人口(人): ③	3,967	38						
水洗化済人口(人): ④	3,404	30						
処理区域内人口密度(人/ km²)③÷①	2,494.97	95.00						
普及率(人口割合:%) ③÷②	77.18	0.74						
水洗化率 (人口割合:%) ④÷③	85.81	78.95						



#### (3)下水道使用料

千早赤阪村の下水道使用料は平成9年度以来、表2.2の使用料で運営しています。使用料体系は、使用水量に応じた使用料制(従量制)となっています。

表 2.2 下水道の水量別使用料(出所:千早赤阪村ホームページより)

基本料金	<b>金</b>	超過料金			
排水量	料金	排水量	料金 (1 立方メー トルにつき)		
		1 立方メートル~10 立方メートルまで	91.8円		
	<u> </u>	11 立方メートル~20 立方メートルまで	113.4円		
		21 立方メートル~30 立方メートルまで	135 円		
0 立方メートル	345.6円	31 立方メートル~30 立方メートルまで	162 円		
	343. 0	41 立方メートル~30 立方メートルまで	183.6円		
		51 立方メートル~30 立方メートルまで	205.2 円		
		101 立方メートル~30 立方メートルまで	226.8円		
		201 立方メートル~30 立方メートルまで	248.4 円		

(消費税及び地方消費税を含む)

現行の使用料体系における使用料単価(下水道使用料÷年間総有収水量)を、類型団体<sup>2</sup>と比較した類型平均と全国平均で比較した結果は、表 2.3 のとおりであり、全国平均及び類型平均ともに、低い水準となっています。

表 2.3 使用料単価及び類型平均・全国平均との比較(平成 30 年度) (単位:円/m³)

事業区分	千早赤阪村	類型平均	全国平均
公共下水道	136.79	169.94	137.95
特定環境保全公共下水道	134.58	168.59	163.51

また、1 か月当たりの一般汚水の下水道使用料は、表 2.4 のとおり、平成 30 年度で公共下水道及び特定環境保全公共下水道は 2,397 (円/20m³) であり、最低限行うべき経営努力として国が求めている 3,000 (円/20m³) ³を下回っています。

表 2.4 一般汚水の使用料 (平成 30 年度)

事業区分	一般汚水(円/20m³)	一般汚水(円/ m³)
下水道事業	2,397	120

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 自団体と同じ類型に分類された他団体との比較が行えるよう、処理区域内人口、処理区域面積 1ha あたり年間有収水量、供用後開始後年数により個々の事業を類型化した団体を類型団体と言います。

 $<sup>^3</sup>$ 公営企業の経営に当たっての留意事項について(総務省:平成 $^2$ 26年8月 $^2$ 9日)の中の事業別留意事項において、下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、『最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月 $^3$ 000円/ $^2$ 20m $^3$ 2を前提として行われていることに留意すること』と示されています。

千早赤阪村の下水道有収水量及び使用料収入は、図 2.1 のとおり公共下水道事業では近年増加傾向にありましたが、平成 30 年度で減少しています。特定環境保全公共下水道事業では、下水道への接続推進及び水洗化率の向上への取り組みにより増加傾向となっています。

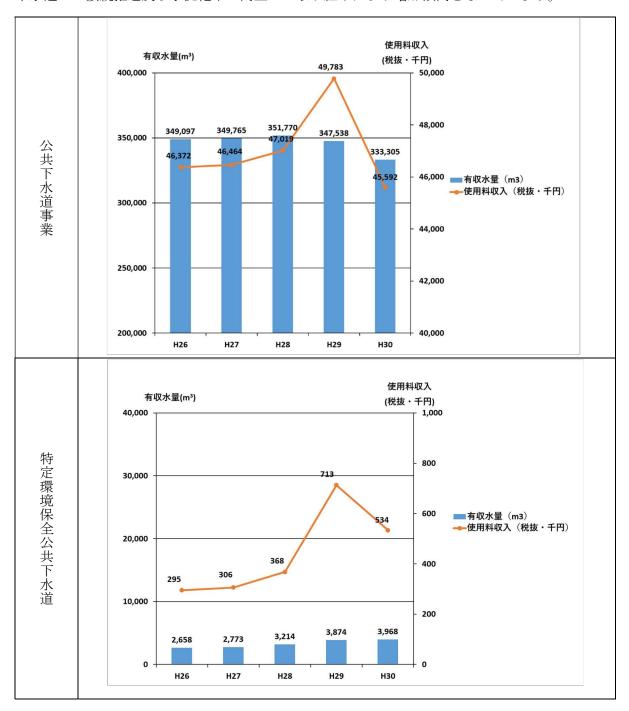


図 2.1 有収水量及び使用料収入の推移

出典:公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道の決算統計値

下水道使用料の改訂については、利用者の負担をできるだけ抑える努力を行いつつ、慎重に検討しなければなりません。

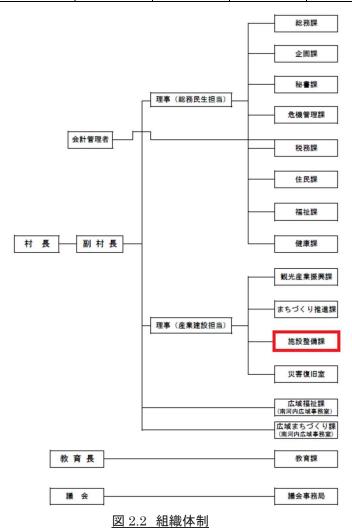
#### (4)組織体制

#### ① 職員数

千早赤阪村の執行体制は、表2.5のとおり推移しており、令和2年4月1日現在の職員数は、 計2名となっています。

表 2.5 組織体制及び職員数

年度	H28	H29	Н30	R01	R02
職員数	3名	3名	2名	2名	2名



#### ② 事業運営組織

千早赤阪村の下水道事業は施設整備課に属しています。

令和5年4月1日開始予定である地方公営企業法適用の準備を進めていきながら、今後も組織一体となって適正な事業運営を行い、また、千早赤阪村の全庁的な取り組みの中で、引き続き定員の適正化に取り組み、技術の継承や建設と維持管理の役割分担を考慮した効率的な業務体制の構築に努めます。

#### 2.2 民間活力の活用

#### (1)民間活用の状況

#### ① 民間委託(包括的民間委託を含む)

使用料徴収、マンホールポンプ保守点検は、委託しています。

#### ② 指定管理者制度

流域下水道であり、終末処理場を有していないため、千早赤阪村での指定管理者制度の導入の予定はありません。

#### 3 PPP • PF I 4

大規模な自治体が主な導入対象のPPP・PFI手法でありますが、それ以外の自治体でも導入の検討を行うことが望ましいとされているところです。しかしながら、千早赤阪村の規模を鑑みるとPPP・PFIの活用による財政負担の削減効果が得られにくいため、導入の予定はありません。

#### (2)資産活用の状況

#### ① エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等)

千早赤阪村には、管渠関連施設(小規模なマンホールポンプ)はありますが、小規模な施設であるため、エネルギー利用の対象となり得る施設の該当はありません。

#### ② 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)

未利用土地・施設等はないため、土地・施設等の利用活用等の該当はありません。

<sup>-</sup>

<sup>4</sup> 公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携)と呼びます。 PFI (プライベイト・ファイナンス・イニシアティブ) は、PPP の代表的な手法の一つであり、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

#### 第 3 章 経営の現状分析と課題

千早赤阪村下水道事業の経営分析は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業における各種の経営指標等を活用して、事業規模の類似する団体との比較を行い、課題を適確に把握するために、表 3.1 の 3 つの視点に着目しました。

表 3.1 現状分析の 3 つの視点

財務分析	財務の視点(収益性及び健全性)
外的経営環境の把握・分析	事業・施設の効率性の視点
内部経営環境の把握・分析	組織の効率性の視点

#### 3.1 分析の方法

#### (1)経営指標の設定

千早赤阪村下水道事業の現状分析に使用する表 3.2 の経営指標は、総務省の「経営戦略策定ガイドライン」に示されている指標に加えて、公共下水道事業等の特性を十分に踏まえた指標を用いることにより、財務偏重の分析にならないように配慮しています。

表 3.2 現状分析に関する経営指標

分類(視点)			経営指標	単位	計算式	見方	備考
		1)	使用料単価	円/m³	使用料収入÷有収水量	<b>A</b>	
	•	2)	汚水処理原価	円/m³	汚水処理費÷有収水量	▼	
財務	•	3)	経費回収率	%	使用料単価÷汚水処理原価×100	_	
(収益性・ 健全性)	•	4)	処理区域内人口当り の地方債現在高	千円/人	(企業債現在高合計) ÷経常費用(処理区域內人口)	•	
	•	5)	総収支比率	%	総収益÷(総費用+地方債償還金)× 100	<b>A</b>	
		1)	計画人口普及率	%	整備人口÷全体計画人口×100	<b>A</b>	
	•	2)	水洗化率	%	水洗化人口÷処理人口×100	_	
事業・施設		3)	処理人口1人当り 維持管理費	円/人	維持管理費÷汚水処理原価×100	•	
の効率性		4)	処理人口1人当り 資本費	円/人	資本費÷汚水処理原価×100	•	
	•	_	施設利用率	%	流域関連公共下水道(終末処理場を有し	ない) の	)ため、 <b>対象外</b>
		5)	有収率	%	(有収水量)÷(汚水処理水量)×100	<b>A</b>	
	•	_	管きょ改善率	%	管きょ改善に関する指標を有しないため	、対象外	<b>ት</b>
組織の		1)	職員1人当りの 処理区域内人口	人	現在処理区域内人口÷職員数	<b>A</b>	
効率性		2)	職員給与費対 営業収益比率	%	職員給与費÷(営業収益-受託工事収益)	•	

注1:●印を付与した指標は、総務省経営戦略策定ガイドラインに示されている指標です

注 2: 見方欄の「 $\blacktriangle$ 」は算定値が大きい方が、「 $\blacktriangledown$ 」は算定値が小さい方が望ましいことを示しています

#### (2)分析条件

#### ① 分析対象年度

経営の現状分析は、過去5ヵ年(平成26年度~平成30年度)のデータを基に行いました。

#### ② 使用データ及び分析方法

経営指標算出に使用するデータは、「地方公営企業年鑑」(総務省)を使用しました。 したがって、大井処理区の団体(公共下水道事業:7市町村、特定環境保全公共下水道事業: 2町村)との比較は、経営指標値が入手可能である平成30年度を基に行いました。

#### ③ 類型団体区分の把握及び近隣団体の抽出

総務省の類型団体区分は、下記のとおり公共下水道事業で「Ed2」、特定環境保全公共下水道で「Bd2」が対象となります。大井処理区の団体については、下記のとおり公共下水道事業では府内7市町村、特定環境保全公共下水道では府内2町村を対象としました。

- ▶ 総務省の類型団体区分(表 3.3 及び表 3.4 参照)
  - ⇒ 公共下水道事業 ・・・ Ed2:78 団体
  - ⇒ 特定環境保全公共下水道 ・・・ Bd2:247 団体
- ▶ 大井処理区の団体

公共下水道事業: 府内 7 市町村 ・・・ 富田林市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、 太子町、河南町、千早赤阪村

特定環境保全公共下水道事業:府内2町村 ・・・河南町、千早赤阪村

※市町村表記の順番は、団体コード順に表記しています.

表 3.3 類型団体区分(平成 30 年度\_公共下水道事業)

処理区域内人口区分	有収水量密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
	7.5千m³/ha~	25年以上	Aa1	72
10万人~	5千m³/ha~7.5千m³/ha	25年以上	Ab1	46
10777		25年以上	Ac1	52
	2.5∓m3/ha∼5∓m3/ha -	15年~25年	Ac2	1
	7.5千m³/ha∼	25年以上	Ba1	30
	5千m³/ha~7.5千m³/ha	25年以上	Bb1	46
5万人~10万人	5+m/ha~1.5+m/ha	15年~25年	Bb2	2
5万人~10万人	2. 5千m3/ha~5千m3/ha	25年以上	Bc1	81
	2. 5 + m3/na ~5 + m3/na —	15年~25年	Bc2	4
	~2.5∓m3/ha	25年以上	Bd1	1
	7.5千m³/ha∼	25年以上	Ca1	12
		25年以上	Cb1	56
1万人~5万人	5千m³/ha~7.5千m³/ha	15年~25年	Cb2	9
		5年~15年	Cb3	2
		25年以上	Cc1	222
	2.5千m3/ha~5千m3/ha	15年~25年	Cc2	48
		5年~15年	Cc3	11
		25年以上	Cd1	73
	~2.5千m3/ha	15年~25年	Cd2	46
		5年~15年	Cd3	4
	3.0	25年以上	Da1	1
	7.5千m³/ha~	15年~25年	Da2	1
	57 34 5 57 34	25年以上	Db1	5
	5千m³/ha~7.5千m³/ha	15年~25年	Db2	1
「ゴー・1 エー		25年以上	Dc1	25
5千人~1万人	2.5千m3/ha~5千m3/ha	15年~25年	Dc2	28
		5年~15年	Dc3	5
		25年以上	Dd1	35
	~2.5千m3/ha	15年~25年	Dd2	61
		5年~15年	Dd3	6
	7.5千m³/ha~	25年以上	Ea1	1
	7.5+m/ha~	15年~25年	Ea2	1
	5千m³/ha~7.5千m³/ha	25年以上	Eb1	1
		25年以上	Ec1	13
o.54 l	2.5∓m3/ha∼5∓m3/ha	15年~25年	Ec2	13
~5千人		5年~15年	Ec3	12
		25年以上	Ed1	24
	2.2 5 <del>1</del> 2/1	15年~25年	Ed2	78
	~2.5千m3/ha	5年~15年	Ed3	22
		5年未満	Ed4	2

〔出所:総務省〕

表 3.4 類型団体区分(平成 30 年度\_特定環境保全公共下水道事業)

処理区域内人口区分	有収水量密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
5千人~	7.5千 $\mathrm{m}^3/\mathrm{ha}$ ~	25年以上	Aa1	1
	5千m³/ha~7.5千m³/ha	25年以上	Ab1	1
	5+m/ha∼7.5+m/ha	5年~15年	Ab3	1
	2.5千m³/ha~5千m³/ha	25年以上	Ac1	43
	2.5+m/ha~5+m/ha	15年~25年	Ac2	29
		25年以上	Ad1	67
	$\sim$ 2.5千 $\mathrm{m}^3$ /ha	15年~25年	Ad2	89
		5年~15年	Ad3	1
	7.5 m $^3$ /ha∼	25年以上	Ba1	2
	5千m³/ha~7. 5千m³/ha	25年以上	Bb1	7
	5⊤m /na~1.5⊤m /na	15年~25年	Bb2	5
		25年以上	Bc1	27
~5千人	2. 5手m³/ha~5手m³/ha	15年~25年	Bc2	53
~51人		5年~15年	Bc3	13
		25年以上	Bd1	84
	~2.5 <b>午</b> m³/ha	15年~25年	Bd2	247
	~2. 5∓m /na	5年~15年	Bd3	45
		5年未満	Bd4	4

[出所:総務省]

#### 3.2 分析の結果

#### (1)財務(収益性・健全性)の視点

1)使用料単価(円/m³)

単位:円/m³ 見方:▲	Н26	Н27	Н28	Н29	Н30	全国類型 団体平均値 (H30)	全国類型 団体ランク (H30)	大井処理区 の団体 ランク(H30)	
公共下水道事業	132. 83	132. 84	133. 66	143. 24	136. 79	169. 94	65/78	3/7	
特定環境保全 公共下水道事業	110.99	110. 35	114. 5	184. 05	134. 58	168. 59	205/247	1/2	
指標の意味	有収水量1m <sup>3</sup>	有収水量 $1m^3$ あたりの使用料単価であり、使用料の水準を示す指標です。							
算出式	使用料収入÷	使用料収入÷有収水量							
分析結果	全国類型団体	全国類型団体との比較においては、公共下水道・特定環境保全公共下水道ともに低単価となっています。							
課題	使用料単価が	汚水処理原価	iを下回ってV	いるため、財務	分析を基に、	使用料の適正化	とで検討する必要 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	があります。	

2) 汚水処理原価(円/m³)

2/乃水足垤冰曲(1)/ 11/									
単位:円/m³ 見方:▼	Н26	Н27	H28	Н29	Н30	全国類型 団体平均値 (H30)	全国類型 団体ランク (H30)	大井処理区 の団体 ランク(H30)	
公共下水道事業	282. 65	275. 92	282. 55	304. 31	358. 26	266. 66	66/78	7/7	
特定環境保全 公共下水道事業	2, 093. 30	1, 959. 25	1, 892. 35	1, 826. 54	2, 165. 83	306. 13	247/247	2/2	
指標の意味	有収水量1m <sup>3</sup> あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係る コストを表した指標です。								
算出式	汚水処理費÷有収水量								
分析結果	公共下水道・特定環境保全公共下水道ともに近年上昇傾向にあり、全国類型団体との比較において、高い数値と なっています。								
課題	財務分析を基に、原価高騰の原因を把握するとともに、改善に向けた施策の検討をする必要があります。								

3)経費回収率(%)

単位:% 見方:▲	Н26	Н27	H28	Н29	Н30	全国類型 団体平均値 (H30)	全国類型 団体ランク (H30)	大井処理区 の団体 ランク(H30)		
公共下水道事業	47. 00	48. 10	47. 30	47. 10	38. 20	63. 70	70/78	7/7		
特定環境保全 公共下水道事業	5. 30	5. 60	6. 10	10. 10	6. 20	55. 10	246/247	2/2		
指標の意味	使用料で回収	吏用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。								
算出式	使用料単価÷	汚水処理原価	ī×100							
分析結果	公共下水道・	公共下水道・特定環境保全公共下水道ともに全国類型団体との比較において、低い数値となっています。								
課題	汚水処理費用 ます。	が、下水道使	用料以外で賄	iわれているた	め、使用料設	定が適正である	かについて検討	する必要があり		

単位:千円/人 見方:▼	H26	H27	H28	H29	Н30	全国類型 団体平均値 (H30)	全国類型 団体ランク (H30)	大井処理区 の団体 ランク(H30)		
公共下水道事業	263. 00	267. 00	265.00	263. 00	256. 00	438. 00	10/78	4/7		
特定環境保全 公共下水道事業	2, 910. 00	2, 857. 00	2, 714. 00	2, 370. 00	2, 448. 00	472. 00	246/247	2/2		
指標の意味	処理区域内人	処理区域内人口1人当りに対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。								
算出式	地方債現在高	÷現在処理区	域内人口×10	00						
分析結果		公共下水道では近年横ばいの傾向ですが、全国類型団体との比較において、平均値を下回っています。しかし、特 定環境保全公共下水道では全国類型団体との比較において、平均値を大きく上回っています。								
課題	老朽化した施 あります。	設の修繕や改	築事業等は、	ストックマネ	ジメント計画	iに基づき、効率	的な事業計画に	取り組む必要が		

単位:% 見方:▲	H26	H27	H28	H29	Н30	全国類型 団体平均値 (H30)	全国類型 団体ランク (H30)	大井処理区 の団体 ランク(H30)		
公共下水道事業	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	182. 40	72/78	3/7		
特定環境保全 公共下水道事業	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	159. 10	205/247	2/2		
指標の意味	料金収入や一	料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用をどの程度賄えているかを表す指標です。								
算出式	総収益÷(総	陰費用)×100								
分析結果		公共下水道・特定環境保全公共下水道ともに総収支比率が100%ではありますが、経費回収率で述べたとおり、一 般会計からの繰入(基準外)の状況から、使用料原価の点では厳しい状況であるといえます。								
課題				え方が変更と りを把握する			入(基準外)の	見直しを行った		

#### 【現状と課題】

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業ともに、使用料単価は全国類型団体の中で 低単価となっている中、有収水量1 m³あたりの汚水処理に要した費用を表す指標である汚水処 理原価は高い状況にあります。

このため、さらなる維持管理コスト削減と水洗化率の向上による適正収入の確保を図ること が最優先の施策となりますが、現状の使用料単価を鑑みますと使用料の改定についての検討に も取り組んでいく必要があります。

#### (2)事業・施設の効率性の視点

#### 1)計画人口普及率(%)

<u> </u>	<u> </u>								
単位:% 見方:▲	Н26	Н27	Н28	Н29	Н30	全国類型 団体平均値 (H30)	全国類型 団体ランク (H30)	大井処理区 の団体 ランク(H30)	
公共下水道事業	74. 20	74. 40	74. 90	75. 20	76. 80	_	_	7/7	
特定環境保全 公共下水道事業	0.70	0.70	0.70	0.80	0.70	_	_	2/2	
指標の意味	全体計画人口	に対する整備	人口の割合で	あり、下水道	整備の進捗状	況を示す指標で	·+.		
算出式	整備人口÷全	整備人口÷全体計画人口×100							
分析結果	公共下水道・	特定環境保全	公共下水道と	もに近年横は	いで推移して	います。			

注:全国類型平均値及びランク等は、公営企業年鑑による算出が不可のため、「一」の表記としています

#### 2)水洗化率(%)

2/7]\%C U\	1					4	4			
単位:% 見方:▲	H26	H27	H28	H29	Н30	全国類型 団体平均値 (H30)	全国類型 団体ランク (H30)	大井処理区 の団体 ランク(H30)		
公共下水道事業	87. 70	87. 90	87. 70	87. 60	86. 00	74. 80	15/78	7/7		
特定環境保全 公共下水道事業	80.00	79. 50	79. 50	83. 30	86. 80	79. 30	88/247	2/2		
指標の意味	処理人口のう	処理人口のうち、実際水洗便所を設置し、下水道に接続して汚水処理している人口の割合を示す指標です。								
算出式	水洗化人口÷	·処理人口×10	00							
分析結果	公共下水道・ にあります。	公共下水道・特定環境保全公共下水道ともに近年横ばいで推移していますが、全国類型団体平均値を上回る状況 こあります。								
課題	今後も未水洗	化世帯への戸	別訪問等によ	り、水洗化を	推奨していく	必要があります	0			

#### 3) 処理区域内人口1人当り維持管理費(円/人)

単位:円/人 見方:▼	Н26	Н27	H28	H29	Н30	全国類型 団体平均値 (H30)	全国類型 団体ランク (H30)	大井処理区 の団体 ランク(H30)		
公共下水道事業	12, 383	12, 049	11,791	12,841	12, 391	15, 749	19/78	7/7		
特定環境保全 公共下水道事業	6, 975	7,615	8, 872	15, 548	15, 237	19, 514	85/247	2/2		
指標の意味	処理区域内人	処理区域内人口 1 人当りの維持管理費用であり、現状の施設規模の妥当性を示す指標です。								
算出式	維持管理費÷	·処理区域内人	. П							
分析結果		公共下水道の1人当り維持管理費用は、近年横ばいで推移していますが、特定環境保全公共下水道では、近年上昇 傾向にあります。								
課題	効率的な維持	管理により、	適正な経費に	よる事業運営	を行っていく	必要があります	0			

#### 4) 処理区域内人口1人当り資本費(円/人)

単位:円/人 見方:▼	Н26	Н27	H28	H29	Н30	全国類型 団体平均値 (H30)	全国類型 団体ランク (H30)	大井処理区 の団体 ランク(H30)		
公共下水道事業	10, 883	11, 250	12, 528	13, 554	17, 424	5, 399	70/78	7/7		
特定環境保全 公共下水道事業	132, 125	131, 692	147, 077	152, 929	210, 921	6, 477	247/247	2/2		
指標の意味		処理区域内人口1人当りの資本費用であり、現状の施設規模の妥当性を示す指標です。この場合の資本費(法非適用事業)とは、地方債償還金と地方債等利息等です。								
算出式	資本費÷処理	20域内人口								
分析結果	公共下水道・ す。	公共下水道・特定環境保全公共下水道ともに近年上昇傾向にあり、全国類型団体平均値を上回る状況にありま す。								
課題		注法の適用後σ けする必要があ		就価償却費、企	業債等支払利	]息(一時借入金	利息を除く)と	なるため、そ		

#### 5)有収率(%)

単位:% 見方:▲	Н26	H27	H28	H29	Н30	全国類型 団体平均値 (H30)	全国類型 団体ランク (H30)	大井処理区 の団体 ランク(H30)		
公共下水道事業	94. 9	96. 5	97. 2	96. 0	94. 1	88. 4	40/78	3/7		
特定環境保全 公共下水道事業	94. 9	96. 5	97. 2	96. 0	92. 2	90. 3	121/247	2/2		
指標の意味	処理した汚水	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示す指標です。								
算出式	有収水量÷汚	水処理水量×	100							
分析結果	近年横ばいで	近年横ばいで推移横ばいで推移しており、全国類型団体との比較においては平均値を上回ります。								
課題	今後、法定耐 に取り組む必		する管渠施設0	D老朽化が懸念	されることから	、有収率の向上対	対策(管渠施設の	老朽化対策等)		

注記:「施設利用率」、「管きょ改善率」の2つの経営指標は、表3.2のとおり分析対象外のため、本頁の分析表からは除外しています。

#### 【現状と課題】

千早赤阪村の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は平成9年度の供用開始以来 20年を超える歳月が経過しています。

千早赤阪村の下水道事業は、下記の処理区域内の現況が示すとおり、処理区域内人口密度は公共下水道事業において 25.0 人/ha、特定環境保全公共下水道事業において 1.0 人/ha(国が定める処理区域内人口密度の段階の最低ランクが 25 人/ha)という状況から、処理人口 1 人当りの資本費は高い状況となっています。

#### 処理区域内の現況【公共下水道事業】

▶ 管渠延長:32 k m

▶ 処理区域内人口:3,967 人

▶ 処理区域面積: 159ha

▶ 1 人当りの管渠延長(管渠延長÷処理区域内人口): 32 k m÷3,967 人=0.008 k m/人

▶ 処理区域内人口密度(処理区域内人口÷処理区域面積): 3,967 人÷159ha=24.95 人 / ha ※出典: 令和元年度決算統計 10 表

処理区域内人口密度(人/ha)	乗率
25 未満	0. 6
25 以上 50 未満	0. 5
50 以上 75 未満	0. 4
75 以上 100 未満	0. 3
100以上	0. 2
特定環境保全公共下水道等	0.6

※出典:下水道事業の高資本費対策に要する経費(総務省:地方公営企業繰出金)

#### 処理区域内の現況【特定環境保全公共下水道事業】

▶ 管渠延長:1km

▶ 処理区域内人口:38人

▶ 処理区域面積: 40ha

▶ 1 人当りの管渠延長(管渠延長÷処理区域内人口): 1 k m÷38 人=0.026 k m/人

▶ 処理区域内人口密度(処理区域内人口÷処理区域面積): 38 人÷40ha=0.95 人/ha

※出典:令和元年度決算統計 10 表

処理区域内人口密度(人/ha)	乗率
25 未満	0.6
25 以上 50 未満	0. 5
50 以上 75 未満	0. 4
75 以上 100 未満	0. 3
100以上	0. 2
特定環境保全公共下水道等	0.6

※出典:下水道事業の高資本費対策に要する経費(総務省:地方公営企業繰出金)

#### (3)組織の効率性の視点

1)職員1人当りの処理区域内人口(人)

<u> 「/ 収良                                  </u>		-7% F 1 / C   P	()()							
単位:人 見方:▲	H26	Н27	Н28	H29	Н30	全国類型 団体平均値 (H30)	全国類型 団体ランク (H30)	大井処理区 の団体 ランク(H30)		
公共下水道事業	1,060.0	1, 381. 0	1, 362. 0	1, 336. 0	2, 003. 0	1, 788. 0	34/78	7/7		
特定環境保全 公共下水道事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1, 923. 0	185/247	1/2		
指標の意味	下水道事業に	下水道事業に従事する全職員1人当りの生産性について、処理区域内人口を基準に表す指標です。								
算出式	現在処理区域	成内人口÷職員	·数×100							
分析結果	公共下水道に	*共下水道において、近年上昇傾向にあり、全国類型団体平均を上回っています。								
課題	今後、法定而	用年数を超え	.る管渠施設⊄	増加に対応て	ぎる組織体制	の検討が必要と	なります。			

2) 職員給与費対営業収益比率(%)

4/ 呶只加丁貝		<u> </u>	' /							
単位:% 見方: <b>▼</b>	Н26	Н27	Н28	Н29	Н30	全国類型 団体平均値 (H30)	全国類型 団体ランク (H30)	大井処理区 の団体 ランク(H30)		
公共下水道事業	37. 5	25. 8	19. 5	18.8	21.0	15. 0	58/78	7/7		
特定環境保全 公共下水道事業	18. 1	25. 5	19. 3	18. 8	21. 2	15. 3	167/247	2/2		
指標の意味	営業収益に対	営業収益に対する職員給与費の割合で、職員給与費に係る生産性を表す指標です。								
算出式	職員給与費÷	- (営業収益-	受託工事収益	E) ×100						
分析結果		公共下水道事業では近年減少傾向であり、特定環境保全公共下水道事業では近年横ばいの状況です。全国類型団 本との比較においては公共下水道・特定環境保全公共下水道ともに平均値を上回っています。								
課題	技術の継承や	改築等の建設	と維持管理の	分担を考慮し	た、更なる適	<b>近</b> 正な人員配置を	検討する必要が	あります。		

#### 【現状と課題】

千早赤阪村の下水道は、下記の職員配置の変遷のとおり、これまで使用料徴収の事務や管渠施設の維持管理委託内容の見直しを実施してきました。今後は 1)職員 1 人当りの処理区域内人口(人)の課題に対応を検討していく必要があります。

#### 【職員配置の変遷】

▶ 平成 28 年度: 3 人

 $\downarrow$ 

▶ 令和 2 年度 : 2 人

#### (4)分析結果一覧(近隣団体)

近隣団体における分析結果一覧を次頁に示します。

#### 【公共下水道事業】

- ▶ 財務(収益性・健全性)の視点 ・・・ 表 3.5-1
- ▶ 事業・施設の効率性の視点 ・・・ 表 3.5-1
- ▶ 組織の効率性の視点・・・ 表3.5-1

#### 【特定環境保全公共下水道事業】

- ▶ 財務(収益性・健全性)の視点 ・・・ 表 3.5-2
- ▶ 事業・施設の効率性の視点 ・・・ 表 3.5-2
- ▶ 組織の効率性の視点・・・・ 表 3.5-2

表3.5-1 分析結果一覧(公共下水道事業\_平成30年度大井処理区の団体)

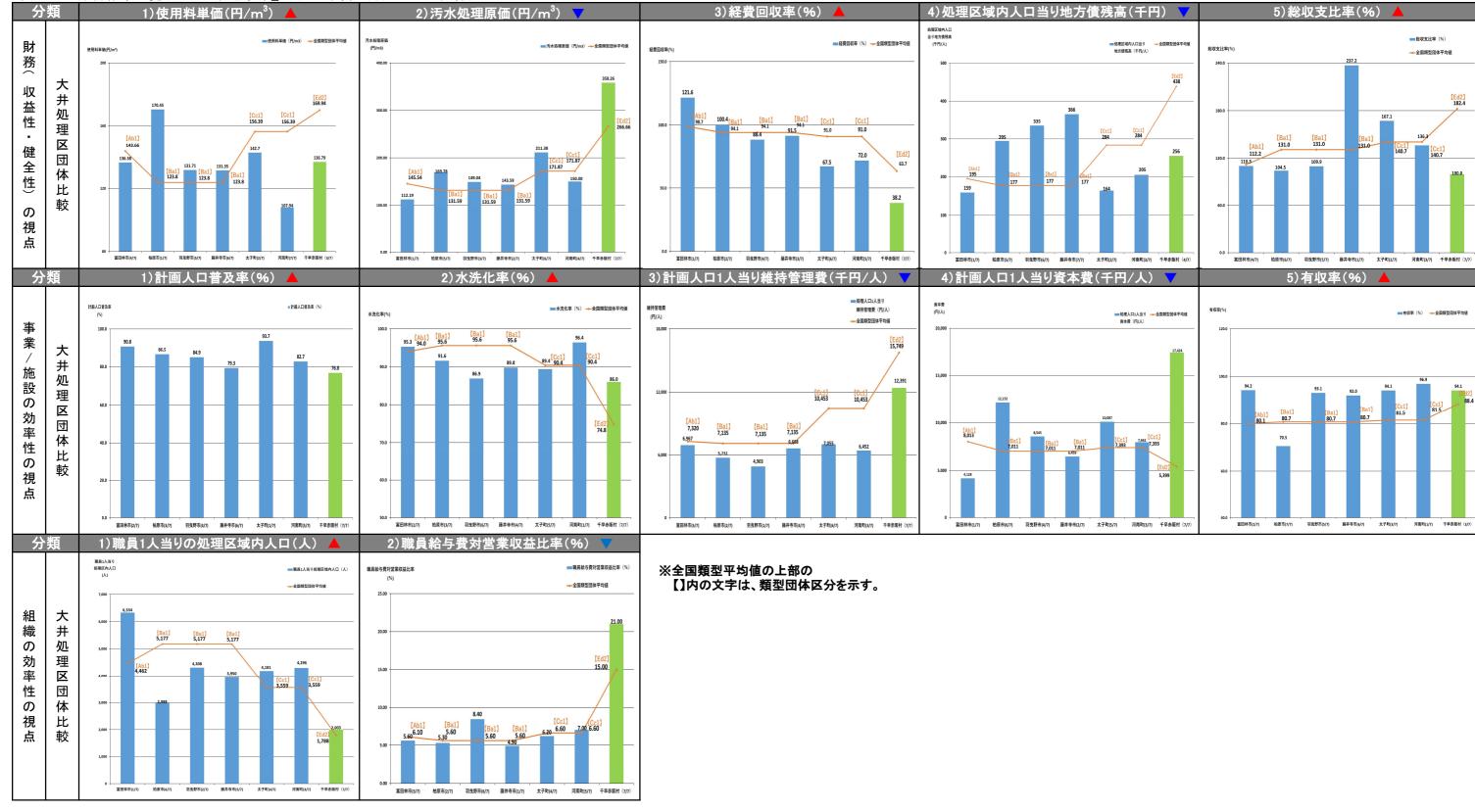
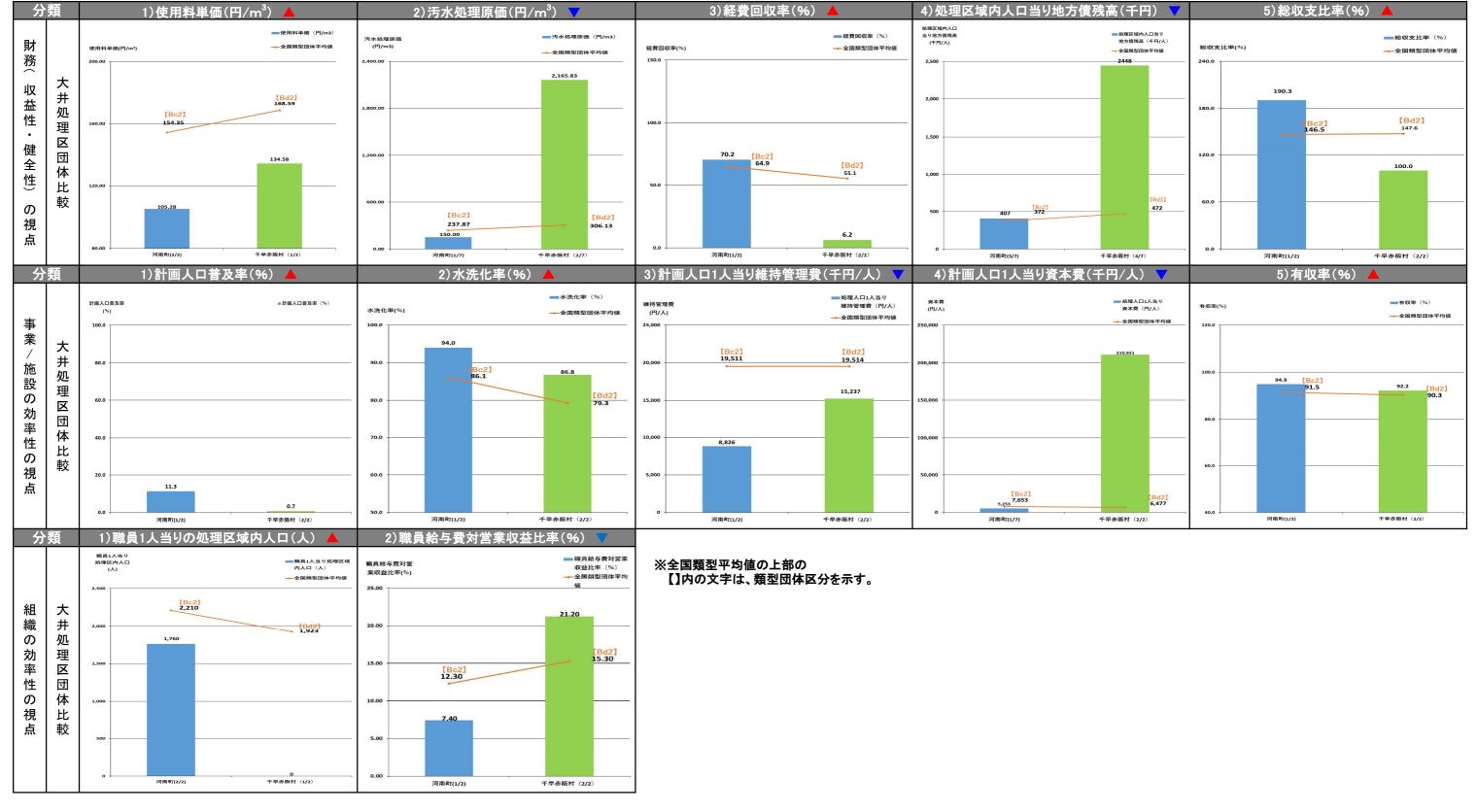


表3.5-2 分析結果一覧(特定環境保全公共下水道事業\_平成30年度大井処理区の団体)



#### 3.3 経営比較分析表(総務省提出分)

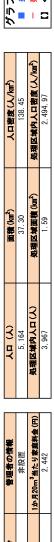
総務省の要請に基づき、千早赤阪村が公表する「令和元年度\_下水道事業経営比較分析表」を 次頁に添付します。

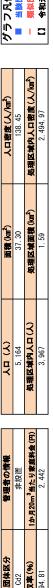
# 経営比較分析表(令和元年度決算)

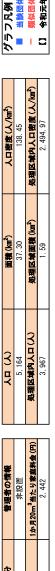
千早赤阪村

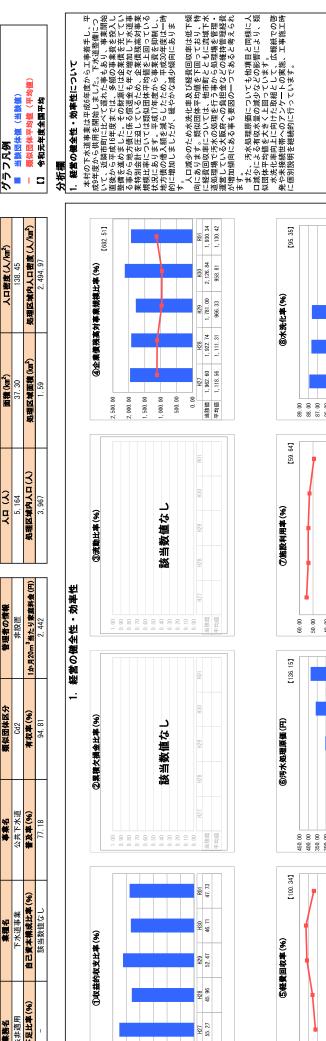
大阪舟

温いイイン	■ 地数四体画(地数画)	K/km²) 一 撤农四体中站值(中站值)	[] 令和元年度全国平均	<u> </u>
/ III/ / /	138. 45	処理区域内人口密度(人/km²)	2, 494. 97	
	37.30	処理区域面積 (km²)	1.59	
3 14	5, 164	処理区域内人口(人)	3,967	
	非設置	1か月20m3当たり家庭料金(円)	2, 442	
	Cd2	有収率(%)	94.81	
P.K.	公共下水道	普及率(%)	77. 18	
T T	下水道事業	自己資本構成比率(%)	該当数値なし	
Į Rį K	法非適用	資金不足比率(%)	1	



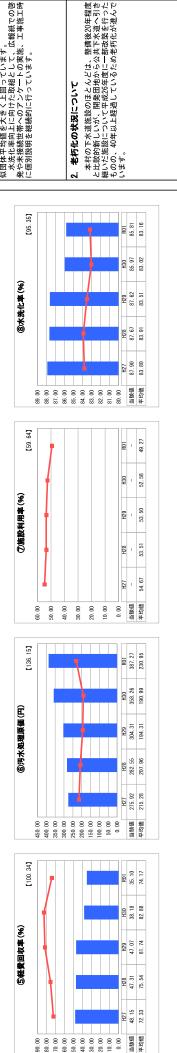


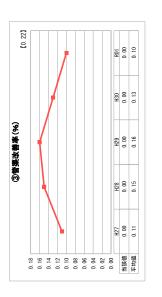




40.00 30.00 20.00 10.00 0.00

50.00





全体総括

下水油事業として、現在までに「事業費の抑制」「人件費の が、人口減少に中・実用等の減り、力を全につてきました が、人口減少に中・実用等の減り、力を分配できました が、人口減少に中・実用等の減少、地方機能適の増加のな す。今後に施設のされてどの維持管理要も増大するが等 力を後に施設のされていどの維持管理要も増大するが、現在設 力をしまった。一般会計からの終計も必要ですが、現在設 定している傾用がは、他市両よりよ高に対象を発生でが、現在設 定している傾用がは、他市両よりよ高に対象を発生の洗透用や合加 を発制に策定する経営戦略をとして「不知事業の経営の具 しを検討してまする経営戦略をとして下が温事業の経営の見 したストックマメジケントに関係をしていた。 が、老内にした機能の、製造している様形でです。 利用機能の関係をしている形式を成り、 の目標が関切的な平的に実施していて、予定の の目標が関切的な平的に実施していて、予定の の同で表化した業を使用料を関架策を大成に対応に来 同の一条形に発展の目標していて、予定の の同で表に、企業回と連携しながら滞散が減を加えた がでまします。また、機能的に未来述で出来の を行いて水温率素の結準の確定に努

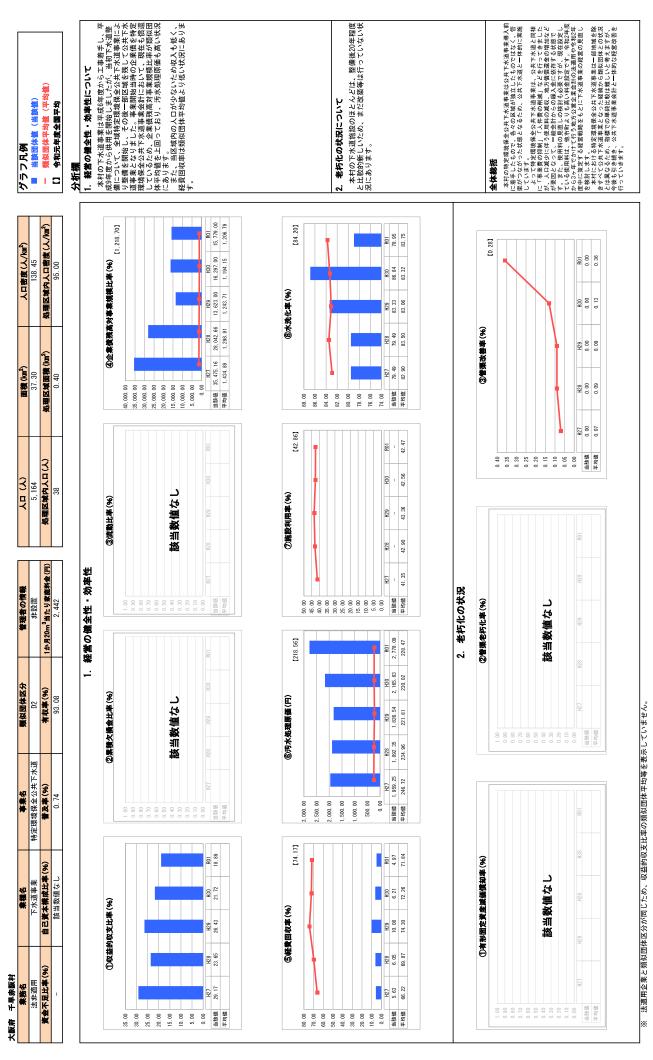
①有形固所資傳滅価償却掛(%) 該当数値なし 11.00 0.90 0.70 0.70 0.50 0.50 0.20 0.20 0.00

②管渠老朽化率(%) 該当数値なし

2. 老朽化の状況

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

# 経営比較分析表(令和元年度決算)



#### 第 4 章 経営の基本方針

#### 4.1 事業運営上の課題

千早赤阪村の下水道は、住民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に資するため、計画的に整備をすすめてきましたが、人口減少や節水型社会への移行が続く状況下において、公共の福祉を増進させるという地方公営企業の本来の目的に基づき、住民への下水道サービスの持続可能性を確保していくためには、適切な維持管理や更新をどのように行っていくべきであるかという視点が重要となってきています。

千早赤阪村の下水道事業運営上の課題は、次のとおりです。

#### (1)接続推進と水洗化率の向上

千早赤阪村の公共下水道事業の整備率は平成30年末現在で76.8%、水洗化率は86.0%となっています。また、特定環境保全公共下水道事業の整備率は平成30年度末現在で0.7%、水洗化率は86.8%であり、適正な使用料収入を確保するためには、未接続世帯などへのさらなる対応の強化が求められます。

#### (2)計画的かつ効率的な施設管理

下水道は、まちの機能を維持するための根幹的施設であり、未整備箇所の計画的な整備に併せて、下水道施設全体を一体的に捉えた適切な施設管理(アセットマネジメント)を推進する必要があります。

#### (3)公共下水道事業の計画的な経営

将来にわたり安定した下水道事業を継続していくため、下水道事業の経営基盤の強化への取り組みをより一層進める必要があります。

#### 4.2 基本方針

前頁の事業運営上の課題を踏まえ、下記の2つの取り組みを経営の基本方針として、事業を 運営してまいります。

#### 【経営の基本方針】

#### ① 下水道経営の健全化

- ▶ 適正な使用料収入を確保するため、接続推進と水洗化率の向上に取り組みます。
- ▶ 令和 5 年 4 月以降より開始予定の地方公営企業法の適用に伴い、会計方式が公営企業会計 へ移行することにより、経営状況の明確化を図り、経営基盤の強化に取り組みます。

#### ② 計画的かつ効率的な施設の管理

- ▶ 持続可能な下水道事業の実施を図るため、千早赤阪村全体の下水道施設の状態を点検・調査等によって客観的に把握し、施設の状態を予測しながら維持管理、改築・修繕を一体的に捉えて、下水道施設の計画的かつ効率的な管理を行います。
- ▶ 将来にわたり、住民サービスの低下につながらないよう、民間活用や広域化の推進を検討 します。

#### 第 5 章 経営の効率化及び健全化に向けた具体的な取り組み

第3章の「分析結果」及び第4章の「経営の基本方針」に基づき、今後の経営効率化・健全 化に向けて具体的に取り組むべき内容については、以下に示すとおりです。

#### (1) 今後の投資についての考え方・検討状況

#### 1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

千早赤阪村は、大井処理区に属する流域関連公共下水道として事業実施しています。また、 南河内4市町村(富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村)で広域化を協議する法定協議会 を設置し、事業の共同化を進めています。今後も、大阪府、流域構成市町等と引き続き効率 的な維持管理に努め経費削減を図っていきます。

#### 2) 投資の平準化に関する事項

新規の建設改良費については効率的な整備を計画し、マンホールポンプ等の改築・更新は、 令和元年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化に努めます。

#### 3) 民間活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)

大規模な自治体が主な導入対象の PPP/PFI でありますが、それ以外の自治体も導入の検討を行うのが望ましいとされているところです。しかしながら、千早赤阪村の規模や管渠の整備状況を鑑みますと PPP/PFI の活用による財政負担の削減効果が得られにくいため、現時点では、導入の予定はありません。

#### 4) その他の取組

該当はありません。

#### (2) 今後の財源についての考え方・検討状況

#### 1) 使用料の見直しに関する事項

使用料の改定については、本計画の見直しにあわせて、検討します。

#### 2) 資産活用による収入増加の取組について

流域関連公共下水道であるため、活用できる資産を所有していません。

#### 3) その他の取組

該当はありません。

#### (3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

1) 民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

処理場を有していないため、該当はありません。

#### 2) 職員給与費に関する事項

本計画期間中は、現職員数を維持しています。職員給与費は人事院勧告を踏まえ、給与の 適正化を図ります。

#### 3) 動力費に関する事項

処理場を有していないので、動力費の使用実績はありません。

#### 4) 薬品費に関する事項

処理場を有していないので、薬品費の使用実績はありません。

#### 5) 修繕費に関する事項

令和元年度に策定したストックマネジメント計画に基づいた効率的な点検調査に取り組む ことで、トータルコストの縮減と修繕費の平準化に努めます。

#### 6) 委託費に関する事項

現状は、マンホールポンプ場の維持管理に要する経費、下水道台帳整備に要する経費であ り、大幅な削減は見込めません。

#### 7) その他の取組

下水道施設の維持管理や災害時の対応などについて、下水道業務に携わる他事業体と連携して、組織の効率化を検討するとともに、専門知識・技術等の向上を図り、次世代への技術継承を行います。

#### 第 6 章 投資・財政計画の策定

#### 6.1 投資・財政計画の考え方

投資・財政計画は、本戦略の計画期間である 2021 年(令和 3 年度)~2030 年度(令和 12 年度)の 10 年間における投資試算とその財源試算を、現在の法非適用(官公庁会計方式)を採用し、投資・財政計画を策定しました。

次頁に、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の「投資財政計画」を添付します。

## 様式第2号(法非適用企業)

### 投資·財政計画 (収支計画)

	1 ~ .	_	_			l ~·	<u> </u>	_	<u> </u>				_	<u> </u>	<u> </u>	_	_	·	_	_	_	-	<b>I</b>		_	_	_	•	_		-			ı	1	_
(単位:十円,%)     令和12年度	66,502	44,200	44,200			22,302	22,302		66,502	55,620	5,370		50,250	10,882	8,882		2,000		83,929	35,000	21,500	38,829			10,000	100		83,929	30,000	7,200	53,929					
(年) 令和11年度	66,554	44,600	44,600			21,954	21,954		66,554	55,620	5,370		50,250	10,934	8,934		2,000		86,600	35,000	21,500	41,500			10,000	100		86,600	30,000	7,100	26,600					
令和10年度	66,702	45,000	45,000			21,702	21,702		66,702	55,620	5,370		50,250	11,082	9,082		2,000		93,455	35,000	21,500	48,355			10,000	100		93,455	30,000	7,000	63,455					
令和9年度	66,984	45,400	45,400			21,584	21,584		66,984	55,620	5,370		50,250	11,364	9,364		2,000		100,012	35,000	21,500	54,912			10,000	100		100,012	30,000	006'9	70,012					
令和8年度	67,501	45,800	45,800			21,701	21,701		67,501	55,620	5,370		50,250	11,881	9,881		2,000		112,593	35,000	21,500	67,493			10,000	100		112,593	30,000	008'9	82,593					_
令和7年度	68,284	46,200	46,200			22,084	22,084		68,284	55,620	5,370		50,250	12,664	10,664		2,000		130,664	35,000	21,500	85,564			10,000	100		130,664	40,000	6,700	90,664					
令和6年度	69,288	46,600	46,600			22,688	22,688		69,288	55,620	5,370		50,250	13,668	11,668		2,000		136,739	35,500	22,000	91,139			10,000	100		136,739	40,000	009'9	96,739					-
令和5年度	73,427	47,000	47,000			26,427	26,427		73,427	55,620	5,370		50,250	17,807	12,807		5,000		136,748	36,500	23,000	90,148			10,000	100		136,748	40,000	005'9	96,748					
令和4年度	74,602	47,400	47,400			27,202	27,202		74,602	55,620	5,370		50,250	18,982	13,982		2,000		145,669	39,000	24,500	692'96			10,000	100		145,669	20,000	6,400	699'56					_
令和3年度	120,441	47,822	47,822			72,619	72,617	2	120,441	92,238	5,305		86,933	28,203	16,211		11,992		122,562	40,700	28,700	69,269			12,450	843		122,562	30,200	6,303	92,362					-
本年度 (令和2年度)	111,899	47,875	47,875			64,024	57,372	6,652	111,899	81,954	5,375		76,579	29,945	17,088		12,857		120,374	42,236	24,600	71,679			3,600	2,859		120,374	18,643	6,203	101,731					
中	以 (A) 排	(B) 棋 (B)	4 般 收 入	8 託 工 事 収 益(C)	6	業 外 収 群	也会計 繰 入 金	6	費 用(D)	業費用	3	うち退職手当	6	業 外 費 用	5 払利息	うち一時借入金利息	6	差 引 (A)-(D) (E)	本的収入(F)	方	資本費平準化債	会 計 補 助 金	会 計 借 入 金	資産売却代金	都道府県)補助金	事 負 担 金	の 他	本 的 支 出(G)	設 改 良 費	うち職員給与費	方 債 償 還 金(H)	計長期借入金返還金	計への繰出金	ら	(F)-(G) (I) (E)===================================	
N X	1 88	(1) 随		掛き	受 ウ		収ァループー	オート・	2	(1)	収加を	本	名	(2) 対	I A		<b>ト</b>	3 収支	1	(1)	いなか	(2) 他	(3) 他	資 (4) 固 定	(2) 軍 (	H (9)	(7) そ	収 2 資		英文	(2) 地	(3) 他会	(4) 借	(5) 4	3 収支	

## 様式第2号(法非適用企業)

### 投資·財政計画 (収支計画)

			•	•	•	•	•				(単位:千円,%)
A N	本年度 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
横 立 金 (K)											
前年度からの繰越金 (L)											
前年度繰上充用金 (M)											
形式 坂支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)											
翌年度へ繰り越すべき財源(0)											
実質収支黒 字(P)											
赤字比率( <u>Q)</u> ×100)											
収益的収支比率( (A) ×100 ) (D)+(H)	52.4	9'95	43.8	43.1	41.7	43.0	45.0	48.9	51.2	54.0	55.2
方財政法施行 金											
一受託工	47,875	47,822	47,400	47,000	46,600	46,200	45,800	45,400	45,000	44,600	44,200
地方財政法による ((R)/(S)×100) 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)											
〒令第16 の											
健全化法施行規則第6条に規定する (ロ)解 消 可 能 資 金 不 足 額											
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)											
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)											
他会計借入金残高 (W)											
方 債 残											
				•	Ē	•				•	(単位:千円)
区分	本年度 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	57,372	719'22	27,202	26,427	22,688	22,084	21,701	21,584	21,702	21,954	22,302
うち基準内繰入金	22,891	28,340	10,959	10,503	8,964	8,643	8,454	8,387	8,416	8,496	8,611
うち基準外繰入金	34,481	44,277	16,243	15,924	13,724	13,441	13,247	13,197	13,286	13,458	13,691
資本的収支分	71,679	661'69	692'96	90,148	91,139	85,564	67,493	54,912	48,355	41,500	38,829
うち基準内繰入金	15,245	14,925	20,417	19,116	19,272	18,425	14,552	11,840	10,380	8,830	8,227
うち基準外繰入金	56,434	54,274	76,152	71,032	71,867	62,139	52,941	43,072	37,975	32,670	30,602
合	129,051	141,816	123,771	116,575	113,827	107,648	89,194	76,496	70,057	63,454	61,131

#### 第 7 章 事後検証、更新等に関する検討

経営戦略の進捗にあたっては、目標の達成状況を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直し等に反映させる進捗管理が必要です。

進捗管理(モニタリング)は、毎年度行うとともに、図 7.1 に示す「計画  $\rightarrow$  実施  $\rightarrow$  検証及び評価  $\rightarrow$  改善及び見直し」の一連の流れである PDCA サイクル を働かせることで原因を追究しながら軌道修正を図り、定期的(原則 5 年ごと)に見直し(ローリング)を行い、あわせて、住民への「情報公開」も行います。



図 7.1 PDCA サイクルの概念

本経営戦略は、図 7.2 のとおり、毎年度の進捗管理を行いながら、令和 5 年度以降開始予定の地方公営企業法適用を経て、令和 7 年度に見直しを行い、使用料改定の必要性についても再検証をします。

R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10 年目
経営戦略(法非適用版)を策定		<b>用移行</b> 期間	地方公営企業法適用開始(予定)		経営戦略見直し(法適用版)					経営戦略見直し(予定)

図 7.2 今後のロードマップ

 $<sup>^1</sup>$  PDCA サイクル:次の 4 段階の頭文字をつなげたもので、継続的に業務を改善することです。 Plan (計画)、 Do (実行)、 Check (評価)、 Act (改善)

#### 千早赤阪村下水道事業経営戦略

令和3年3月

千早赤阪村 施設整備課

大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地

T E L : 0 7 2 1 - 2 6 - 7 1 3 8 F A X : 0 7 2 1 - 7 2 - 1 8 8 0